個人情報ファイル簿

整理番号	030701

個人情報ファイルの名称		戦争体験文庫資料受入台帳ファイル
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		図書情報館
個人情報ファイルの利用目的		奈良県立図書情報館戦争体験文庫資料の寄贈に関する情報を記録し、当該資料に関する問い合わせ等に備え保管する。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.受付番号、2.受付日、3.寄贈者番号、4.氏名、5.住所、6.電話番号、7.寄贈資料種別、8.冊数、9.寄贈資料タイトル、10.備考、11.寄贈資料関連情報
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		資料寄贈者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人からの申請による
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	図書情報館
	所在地	奈良市大安寺西１丁目１０００番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	030702

個人情報ファイルの名称		利用者カード登録者ファイル
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		図書情報館
個人情報ファイルの利用目的		奈良県立図書情報館において図書等資料の貸出を受ける際および館内情報端末を利用する際に、当該利用者を把握するために利用する。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.氏名、2.氏名カナ、3.利用者ID、4.メールアドレス、5.学校名、6.利用開始日、7.備考、8.生年月日、9.住所、10.電話番号、11.保護者氏名、12.帰省先等住所、13.帰省先等電話番号
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		利用者カード交付申込者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から提出された利用者カード交付申込書
要配慮個人情報の有無		有
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	図書情報館
	所在地	奈良市大安寺西１丁目１０００番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	030101

個人情報ファイルの名称		銃砲刀剣登録データ
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		文化財課
個人情報ファイルの利用目的		銃砲刀剣類のうち、美術工芸品として価値のあるものを登録するに当たり、刀剣の登録原票に所有者を記入する必要があるため
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.登録年月日、2.登録記号番号、3.担当登録審査委員の氏名、4.発見届出、5.種別、6.長さ（全長）、7.反り、8.時代及び作者、9.目くぎ穴、10.銘文、11.鍛え、12.刃文、13.彫り物、14.外装、15.その他の特徴、16.製作承認年月日及び番号、17.備考、18.登録申請者住所及び氏名、19.所有者変更（住所、氏名、変更年月日）、20.備考
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		登録申請者（銃砲刀剣類を所持しようする者）
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		登録申請書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		奈良県公安委員会及び所有者住所地を管轄する都道府県公安委員会
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	文化財課
	所在地	奈良市登大路町３０番地
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	マニュアル（手作業）処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	030503

個人情報ファイルの名称		飲食店等認証制度申請受付簿データ
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		県民くらし課
個人情報ファイルの利用目的		認証取得申請者を記録し、適正に認証書等を交付するために利用する。
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.年度、2.受付番号、3.受付日、4.受付月、【申請者】5.相手方登録、6.種別、7.郵便番号、8.市町村、9.住所、10.申請事業者、11.役職、12.氏名、13.電話番号、14.メールアドレス、15.担当者、【認証申請施設】16.営業許可番号、17.名称、18.郵便番号、19.市町村、20.住所、21.営業の種類、【認証申請書】22.申請日、23.チェックリスト、24.営業許可証、25.補助金交付申請書、26.アピール項目、27.HP掲載同意、【調査チーム】28.調査依頼日、29.依頼方法、30.最終架電日、31.ステータス、32.現地調査日、33.調査月、【認証制度】34.申請中ステッカー交付日、35.認証日、36.認証番号、37.★数、38.認証書等交付日、39.変更受付日、40.変更内容、41.再発行日、【交付申請】42.受付日、43.提出書類、44.交付申請額、45.宿泊室数、46.宿泊区分、【交付決定】47.交付決定日、48.対象経費、49.交付決定額、50.補助上限額、51.負担行為番号、52.文書番号、【変更承認】53.申請日、54.内容、55.変更前対象経費、56.変更後対象経費、57.変更前補助額、58.変更後補助額、59.補助額増減、60.承認日、【額確定】61.実績報告日、62.対象経費、63.実績報告額、64.額確定日、65.確定額、66.文書番号、【支出】67.請求日、68.支出額、69.支出命令番号、70.支出予定日、【中止・廃止】71.申請日、72.中止・廃止（取消）
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		認証申請者
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		本人から提出された認証申請書
要配慮個人情報の有無		無
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	県民くらし課
	所在地	奈良市登大路町30
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	この事業に関しては、令和４年度受付を終了しているため更新はなし。

個人情報ファイル簿

整理番号	030801

個人情報ファイルの名称		全国消費生活情報ネットワークシステム（地域データ）
行政機関等の名称		知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		県民くらし相談センター
個人情報ファイルの利用目的		消費生活相談等に関する事務を遂行するため
個人情報ファイルの記録される項目（記録項目）		1.情報番号、2.相談受付者、3.処理担当者、4.受付年月日、5.相談方法、6.相談種別、7.相談者属性（氏名、住所、年齢、連絡先、性別等、職業等）、8.契約者属性（氏名、住所、年齢、連絡先、性別等、職業等）、9.被害者属性（氏名、住所、年齢、連絡先、性別等、職業等）、10.商品役務名、11.商品キーワード、12.製造年月日、13.ブランド・型式、14.件名、15.相談概要、16.内容等キーワード、17.購入・契約先、18.信用供与者、19.製造者、20.契約申込みの有無、21.販売購入形態、22.信用供与の有無、23.支払手段、24.契約購入金額、25.既支払額、26.危害部位・組織、27.危害内容、28.危険内容、29.事故発生年月日、30.事故発生場所、31.完結年月日、32.処理結果概要、33.処理結果、34.解決内容、35.再発防止対策、36.要望・情報提供先、37.救済金額、38.救済金額の内容、39.個人情報保護相談の有無
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		消費生活相談の相談者、契約当事者及び事業者等の関係人
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		消費生活相談の相談者等から入手
要配慮個人情報の有無		有
記録情報の経常的提供先		
開示・訂正・利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	課所名	県民くらし相談センター
	所在地	奈良市三条本町８番１号シルキア奈良２階
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	
	内容	

電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイル（マニュアル（手作業）処理ファイル）の別	電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル（手作業）処理ファイルの有無	無

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	該当
行政機関等匿名加工情報の提案受ける組織の名称及び所在地	法務文書課 奈良市登大路町30
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	